

令和6年3月19日  
港湾局 海洋・環境課

## 令和5年度プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会 (第4回)を開催します ～今後の対策の方向性のとりまとめ案について議論を行います～

国土交通省では、水産庁と合同で、プレジャーボートの放置艇の削減に向けた取り組みを進めています。放置艇は、景観の悪化、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の流出による被害などをもたらすものであり、「令和4年度プレジャーボート全国実態調査」の結果によると、依然として、約5.6万隻の放置艇が存在することが分かっており、引き続き対策の検討が必要となっています。

そのため、令和5年度に有識者や行政関係者からなる「プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会」を4回開催し、今後の放置艇対策に関する方針を検討することとしており、令和6年3月27日に第4回検討会（最終）を開催し、今後の対策の方向性のとりまとめ案について議論を行います。

### 記

1. 日 時 : 令和6年3月27日(水) 15:00～(最大で2時間程度)
2. 場 所 : 経済産業省別館 238 各省庁共用会議室(2階)
3. 議事内容 : 今後の対策の方向性に関するとりまとめについて
4. 出席者 : 別紙のとおり
5. その他 :

■ 第4回検討会は、会議全体を通してカメラ撮影が可能です。検討会への参加を希望される報道関係者は3月26日(火)17時までに、以下のメールアドレス宛てに参加される方の氏名・所属・電話番号をご連絡下さい。

連絡先 [hqt-kankyohan123@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kankyohan123@gxb.mlit.go.jp)

■ 第1回検討会(令和5年9月4日)、第2回検討会(令和5年10月5日)、第3回検討会(令和5年12月25日)議事要旨等

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk6\\_000011.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000011.html)



無秩序な係留



高潮による流出



津波による背後地への流出

### <問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 釘田、末廣

TEL:03-5253-8111(内線 46674, 46673) (直通)03-5253-8685

## プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会 委員名簿

区分	役職	氏名
有識者	神奈川県大学 海とみなと研究所 上席研究員 横浜国立大学名誉教授・放送大学名誉教授	來生 新 ★
	神奈川県大学法学部教授	嘉藤 亮
	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 企画振興部長	小川 昭
	(一社)日本マリン事業協会 専務理事	佐伯 誠治
	(一社)日本マリーナ・ビーチ協会 代表理事・理事長	八鍬 隆
行政関係者	岡山県土木部港湾課長	安原 由純
	東京都建設局河川部河川管理制度担当課長	丹 直美
	高知県水産振興部漁港漁場課長	池田 博文
	国土交通省 水管理・国土保全局 水政課長	江口 大暁
	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室長	尾松 智
	国土交通省 海事局 船舶産業課 船舶産業高度化基盤整備室長・舟艇室長	江頭 博之
	国土交通省 海事局 検査測度課 検査監督・登録測度室長	大嶋 孝友
	国土交通省 港湾局 海洋・環境課長	中川 研造
	海上保安庁 交通部 安全対策課長	松浦 あずさ
水産庁 漁港漁場整備部 計画課長	中村 隆	
事務局	国土交通省 港湾局 海洋・環境課	

★：座長